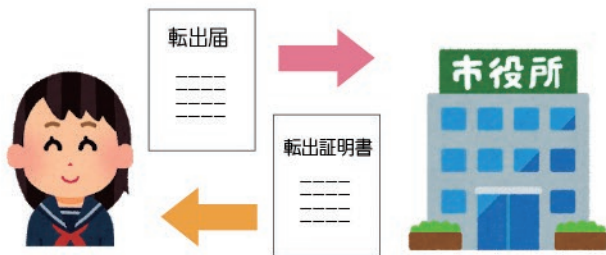


進学や就職などで引っ越しされた方は、 原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。

住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っています。住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

転入・転出の手続きは簡単です！

引っ越し前 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後 転出証明書を添えて、転入届を提出する



※転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。

※マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、これらのカードもお持ちください。

※「マイナンバーカード」を持っている方は、引っ越し前の市区町村に郵送で転出届を提出することで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きが可能です。

※正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

募
Recruit

『TAKEOウォーキング・ジョギング』 パトロール隊員の募集

武雄市青少年育成市民会議では、現在、ウォーキングやジョギングをされている皆さまや、これから予定されている皆さまを対象に、地域の子どもの安全・安心な生活（登下校など）の「見守り活動」をしていただく隊員を募集いたします。

詳しくは、武雄市青少年育成市民会議広報紙「雄翔26号（3月1日発行）」をご覧ください。また各町公民館でもお問い合わせいただけます。

詳しくは 生涯学習課 ☎0954-23-5168

登
Registration

2019・2020年度 武雄市小規模契約事業者登録制度 「まちの職人さん」の受付について

市が発注する小規模（50万円未満）の工事や修繕を施工していただく小規模契約事業者「まちの職人さん」を次のとおり受け付けます。

受付開始／3月1日（金）～（土日祝祭日を除く）

有効期間／4月1日（月）～2021年3月31日（水）

登録できる人／

- ・市内に住所と事業所の本拠地を置いている人
- ・入札参加資格申請（指名願い）を行っていない人
- ・市税を完納している人

詳しくは 会計課 ☎0954-23-9240

有料広告

花粉症対策に サンルーム!

- お天気を気にせず思いっきり洗濯物が干せる!
- 室内干しのイヤ～な臭いから解放!!
- 花粉や黄砂など外気中の飛散物の侵入を防ぎます。

※設置状況や大きさによって
料金は異なります

お電話一本で
お見積もりに伺います



網戸張り替え1,500円～
ガラス割れ替え2,000円～

玄関、窓の1dayリフォームなど
その他、お家の「困った・・・」解決します!

土井ガラス 代表 土井 賢二
山内町大字犬走184-1

土・日・祝日もお電話受付できます

Tel.0954-45-4144
携帯.090-5256-4144